

補助金の交付状況に係る調書【平成30年度交付分】

補助金の名称		農業担い手施設整備等支援補助金		市の担当部課	経済環境部産業課		
				問い合わせ先	0568-44-0341		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		市内農業者(認定農業者等)5名		代表者名	—		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市農業担い手施設整備等支援補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法(公募又は特定団体)		公募により選定		補助開始年度	平成30年度	補助終了年度 令和2年度	
特定団体への補助の理由(公募で選定しない理由)		—					
市が補助金を交付する公益上の必要性(何をどうしたいのか)		市内の農業に係る生産性の向上を図り、担い手不足の解消、耕作放棄地の発生の抑制、農業振興の促進等に寄与するため。					
補助金の額 ( )は一般財源の額		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度予算		
		—	—	2,436,000 円	4,000,000 円		
		—	—	(2,436,000 円)	(4,000,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		認定農業者、認定新規就農者又は人・農地プランにおいて今後の地域の中心となる経営体が、経営農地の面積拡大、経費の縮減又は収入増加を図るための農業機械、設備等の取得又は整備					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		—			
		うち補助事業全体の経費		10,308,864 円			
		うち補助対象経費		10,308,864 円			
		補助対象経費の内訳		トラクター		6,000,000 円	
				田植え機		2,550,000 円	
				乗用草刈機		939,600 円	
				うね整形同時マルチ管理機		570,000 円	
ナノバブル発生装置				249,264 円			
補助額の算出方法		補助率、補助額		補助対象経費実績額の3分の1			
		補助限度額		100万円			
		精算の有無(変更交付)	有	その理由	交付申請時から購入金額が変動した場合、申請に基づき変更交付決定を行っている。		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		農業経営体の生産性向上により、耕作放棄地の抑制・減少や農地の集積・集約化の推進等の効果が期待できる。					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				—	

※平成30年度の実績に基づき作成しています。